日

受付印

## 2025年度秋学期(10月~2月分)チューター提出書類(提出用)

提出日

年

月

チューター	留学生	
学籍番号:	学籍番号:	
 氏名:	 氏名:	
カタカナ氏名:	カタカナ氏名:	
 所属:	 所属:	
電話番号:		
YNUメール:		
	<del></del>	学生支援課

## 提出書類チェックリスト(提出前に必ず確認してください)

- ・ 全ての提出書類は、必ずチューター本人が記入をしてください。(留学生・指導教員記入欄を除く)
- 月間活動報告書の記入の際には修正液は使用せず、訂正する箇所には二重線を引き、訂正印を押印してください。
- ・ 活動時間は午前5時~午後10時の間で、1日につき8時間、1週間につき20時間、<u>秋学期分(10月~2月)で留学生</u> 1人に対し30時間を上限とします。また、6時間を超えて活動をする場合は、1時間以上の休憩を入れてください。 ※労働基準法に準じての活動をお願いしています。
- チューター期間内にRAやTA、学内でのアルバイトをする場合には、執務時間帯が重ならないよう注意してください。
- ・ チューターは個別指導です。<u>同日同時間帯に複数の留学生を同時に指導することはできません</u>。

提出書類	注 意 事 項	チェック
様式1. 2025年度秋学期(10月〜2月分)チューター提出書類 (提出用), (本人控え)	・ 全ての項目が記載されているか ※ 「(本人控え)」は,窓口提出の場合のみ用意してください。	
様式2. 月間活動報告書 ※活動をしていない月の報告書は提出 不要	<ul> <li>・ チューター 印(特に最右列の「チューター印」押印欄,全活動日ごと)</li> <li>・ 留学生 署名・印(印鑑がない場合は留学生本人のサインで可)</li> <li>・ 留学生の指導教員の印</li> <li>・ 合計は1時間単位(小数点不可)/総合計上限30時間</li> </ul>	
様式3. チューター指導レポート	・ (裏面)留学生の指導教員の印	
4. <b>債主コード作成依頼書</b> ※複数の留学生を担当している場合は 1枚の提出で可 ※すでに登録があり、登録内容に変更 が無い場合は提出不要	・ 本人名義の銀行口座であること ※ 初めて登録する人,またはすでに登録がある人で登録事項に変更がある 場合は提出してください。 ※ 支払通知が必要な場合,宛先に指定するメールアドレスは必ずYNUメール アドレスにしてください。	
5. 本人名義銀行通帳のコピー(A4) ※4. 債主コード作成依頼書を提出しない場合は提出不要	・ 振込先の銀行名、口座番号、名義人のカタカナ氏名が明白なもの ※日本人学生の場合はゆうちょ銀行の場合のみ提出してください。	

- ※ 書類をすべて揃えて、学生支援係へ提出してください。窓口で提出する場合は印鑑を持参してください。
- ※ 留学生の指導教員名は委嘱状に記載されています。不明な点は学生支援係にお問い合わせください。
- ※ **チューター活動実績がなかった場合**は、様式 1. と様式 3 のみ提出してください。 または、留学生の指導教員にメールにて活動実績がなかったこととその理由を報告し、了承した旨の返信をもらい、 そのメールを印刷またはメールにて謝金支払書類提出期日までに提出してください。

## 提出締切 2026年2月2日(月)17:00厳守

## 2025年度秋学期(10月~2月分)チューター提出書類(本人控え)

※この本人控えは、窓口で提出する場合のみ用意してください。

※提出日 年 月 日

学生支援課 受付印

2025年度秋学期チューター謝金書類を受け付けました。

支払いまでに住所や口座等の変更が生じた場合には、学生支援課学生支援係まで知らせてください。					
チューター       留学生         学籍番号:       学籍番号:         氏名:       氏名:             不備書類リスト (ここから下は係員が記入します)					
提出書類	注 意 事 項	☑確認	不備		
様式1.2025年度秋学期(10月~2月分) チューター提出書類 (提出用),(本人控え)	・ 全ての項目が記載されているか				
様式2. 月間活動報告書	<ul> <li>・ チューター 印(特に最右列の「チューター印」押印欄, 全活動日ごと)</li> <li>・ 留学生 署名・印(印鑑がない場合は留学生本人のサインで可)</li> <li>・ 留学生の指導教員の印</li> <li>・ 合計は1時間単位(小数点不可)/総合計上限30時間</li> </ul>				
様式3. チューター指導レポート	・ (裏面)留学生の指導教員の氏名・印				
4. <b>債主コード作成依頼書</b> ※複数の留学生を担当している場合、 1枚の提出で可。 ※すでに登録があり、登録内容に変更 が無い場合は提出提出不要	・本人名義の銀行口座であること ※ 初めて登録する人,またはすでに登録がある人で登録事項に変更がある場合は提出してください。 ※ 支払通知が必要な場合,宛先に指定するメールアドレスは必ずYNUメールアドレスにしてください。				
5. 本人名義銀行通帳のコピー(A4) ※4. 債主コード作成依頼書を提出しない場合は提出不要	・振込先の銀行名,口座番号,名義人のカタカナ氏名が明白なもの ※日本人学生の場合はゆうちょ銀行の場合のみ提出してください。				
<メモ欄(チェック係員用)>					

不備書類提出締切 2026年 月 日( )